

傍聴者の皆さんへ

北海道教育庁宗谷教育局

傍聴について、次のとおり定めておりますので、御理解、御協力をお願いします。

- 1 傍聴の人数は、20人以内とし、先着順としています。ただし、報道関係者は傍聴者に含みません。
- 2 次の各号の行為をしてはいけません。
 - (1) 写真（静止画の撮影）、または動画の記録（保存）及び録音をすること。
ただし、主催者の特別な許可がある場合はこの限りではありません。
 - (2) 主催者の許可なく、ビデオやマイクをオン設定としたり、チャット機能を使用すること
 - (3) 傍聴を許可していないものに対して、会を視聴させること。
 - (4) 前各号のほか、会の妨害となるような行為をすること。
- 3 傍聴人が前記2の規定に違反し、制止の指示に従わないときは、意見を聞く会への参加を認めないことがあります。
- 4 このほか、傍聴人は主催者の指示に従うようお願いします。